

第22期 第19回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日 時 令和5年7月20日(木) 13:51~14:58

2. 場 所 福岡県庁 漁業調整委員会室(福岡市博多区東公園7番7号)

3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 8名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 1名

筑前海区漁業調整委員会事務局 2名

福岡県水産海洋技術センター 1名

福岡県漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 漁業権漁場内における土砂及び岩石採取の許可方針の一部改正について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料1に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：関係市町村等へ予め考え方を周知していただきたい。

漁業管理課：方法を検討のうえ周知する。

委員：規模等によっては破壊する岩礁が砂泥等の下に存在する場合であっても水産動植物の保護培養に影響があるのではないか。

委員：影響がある場合は漁業権者の同意が得られない。

漁業管理課：どのような場合であっても漁業権者の同意は必要であるため、同意がなければ実施されることはないが、規模等により影響がある場合には許可を必要とする運用とする。

(審議結果)

原案のとおり、許可方針の一部改正を承認することとなった。

(2) 小型いかつり漁業許可方針の一部改正について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：水産資源の保護を図りつつ、今後、状況変化等により新規の許可要望があった際などにも迅速に許可が取れるようお願いしたい。

(審議結果)

原案のとおり、許可方針の一部改正を承認することとなった。

(3) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提案議題について(協議)

(説明)

事務局から資料3に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：漁獲制限による経営への不安だけではなく、管理体制が整わない中での年間をと
おした漁獲量の管理に懸念があるということを盛り込んでいただきたい。

(審議結果)

原案に、漁獲量管理に懸念があるということを追記して提案することとなった。

(4) その他

漁業管理課から、福岡県漁業調整規則の一部を改正する規則が7月14日に公布されたことが報告された。